

【募集期間】令和3年11月17日(水)～12月8日(水)

【募集方法】大田区ホームページ、区報、区twitter等で意見募集の周知 併せて素案説明会を開催(4会場6回)

区民からの意見は、大田区ホームページからの電子申請及び都市計画課の窓口直接持参、郵送、FAXで提出

【意見総数】14名44件

※ ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
1	計画全体	これまでの計画期間における都市マスの評価(まちがどう変わったか、それにより区民生活はどう向上し、悪化したか)が無いが、都市マス策定は、そこから始めるべきである。	本マスタープランの改定に当たり、都市づくりに関する様々な統計資料をはじめとした基礎データ等を基に評価・検討を行いました。 第2章では、現行計画策定前後の都市づくりに関する参考値との比較による区の現状と、地区ごとの都市づくりの成果として取りまとめ、都市づくりの課題を整理しています。
2		区民など様々な方が参加できて行動につながる「ビジョンやシンボル」を設定していただきたい。 それは、区内の産業(工業・商業・観光・交通など)が活発になり、日々の暮らしに豊かさや幸せを感じられることだと思うので、産業として「空港臨海部の将来に向けての整備」と、豊かな暮らしには「グリーンインフラ整備」に集約できると思う。	本マスタープランでは、区民をはじめ様々な主体とのめざす姿の共有に向け、ソフト施策とハード施策を織り交ぜた4つのテーマを設定しており、部門別方針に対して横断的な視点を示すことで、戦略的に都市づくりを推進します。 また、「空港臨海部の将来に向けての整備」、「グリーンインフラ整備」につきましては、関連計画の中で検討を進めます。
3		都市計画というと真っ先に「賑わいの創出」という言葉が出てくるが、賑わいとは第一に必要なものなのか。 新型コロナで人々の行動に変化が起こったことで、混雑する場所が減り、とても快適であった。 未来のまちは快適なまちであって欲しい。	
4		私たちの住む街に多様性や賑わいなんていらない。 私たちが住む街や都市で人々が幸せを感じるのは、連続性のある町でもなく、古い建物を壊し新しくリニューアルした新しい建物でもなく、もっと内面的なものではないか。 マスタープランで挙げている「安心とやさしさ」が大田区の都市計画では一番大事な気がある。耐震性を強くするビルを建て直すより、補強することで予算を削ることはできないか。	本マスタープランでは、「暮らしやすい場」「安全・安心」「地球に優しい環境」とともに「にぎわいと交流」も持続可能な都市づくりにおいて重要なテーマと考えており、将来都市像の実現に向け、現在の緑豊かで良好な住環境やにぎわいある商業地の土地利用状況など地域の特性を考慮しながら、戦略的に都市づくりを推進します。 なお、都市計画における「安心とやさしさ」につきましては、主に「安全・安心」「地球に優しい環境」のテーマにおいて、複数の視点を定めることにより取り組みます。
5		言葉やキーワードの中身が説明されておらず、イメージだけで実際どうするか疑問であり、言葉の羅列で区民が理解できない。もっと説明会をして小さな地域単位での意見を聞き練り直すべき。	本マスタープランは将来を見据えた都市づくりの基本的な方針を示すものです。 なお、都市計画マスタープランにつきましては、地域の皆様と共有してまちづくりを進めていくことが不可欠であり、本マスタープランの普及啓発に向けて具体的な取り組みについてさらに検討を進めるとともに、引き続き様々なまちづくりの機会を通じてご意見を伺っていきます。
6		都市マス素案実現によるまちの形ではなく、区民生活(人口、年齢構成、就労・所得・物価・住民福祉や社会保障・環境・食・流通・交通・物品調達・産業構造・安全・コミュニティなどの状況)がどうなっているのか描くべき。	本マスタープランは、将来を見据えた都市づくりの基本的な方針を示すもので、大田区基本構想の将来像実現のための様々な方針や計画の一つです。 本マスタープランにおいては、都市づくりのテーマを設定し、従来の土地利用や道路整備などのハード的な都市整備分野のみならず、社会的課題を含め、関連する福祉や健康、子育てなどのソフト的な分野との連携も踏まえて取り組んでいきます。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
7	計画全体	この計画が絵に描いた餅にならないように、しっかりと取り組んでほしい。	本マスターplanで示した将来都市像の実現に向けて、地域住民やまちづくり協議会等の団体・事業者など様々な主体との連携を進めるとともに、進行管理体制を構築することにより、都市づくりの成果を評価して着実に取り組んでいきます。
8		交通アクセスやにぎわいづくりだけでなく、災害にも配慮されていて素晴らしい案である。一刻も早く実現してほしい。	
9		今一度、都市計画は誰のためのものかを考えてほしい。 大田区に暮らす多様な人々が「幸せ、安全、安心」を担保できる住環境を整備すること以外に、大規模な開発などを事業者のために推進することは、住民は誰も望んでいない。	P3の体系図にあるように、地域地区や都市施設、市街地再開発、地区計画などの都市計画は、都市計画法に位置付けられた制度であり、地域が抱える課題を踏まえた将来都市像の実現に向けた取組みとして、関連計画や地域住民によるまちづくりとも深く関連しています。 引き続き、都市計画の決定や変更、事業の認可にあたっては、地域への丁寧な説明や意見交換を図りながら進めています。
10		人口・生産人口の減少と高齢者の割合が増加することで、税収も減少し福祉医療費用が増加する様な将来に対して、莫大な費用が掛かる計画、箱物建築、構造物の構築は将来の大きな負担になる。その様な計画はどの様にあっても辞めるべきかと思う。	本マスターplanでは、「大田区人口推計」による推計値を掲載しています。 都市づくりの基本的な方針である本マスターplanの将来都市像の実現には、区のほか、地域住民、事業者など多様な主体が、それぞれの役割を担いながら協働していく必要があります。また、目標年次がおおむね20年後と長期に渡るものであり、各施策の推進については都市づくりに関わる個別計画等の実施(P3参照)を通じて取り組んでいきます。
11		大田区の将来を人口増加、生産人口増加、税収増加として見るならば、その根拠を示してほしい。 この壮大なプランの予算はどうするか。どう費用の回収を図るのか。	なお、具体的な事業の実施に向けた予算の編成においては、本マスターplanの方針や関連する様々な計画の位置付けとともに、地域のまちづくりの進展状況を考慮するほか、区を取り巻く状況などを踏まえながら検討を進めています。 また、必要な財源の確保に努めるとともに、効果的・効率的な都市づくりの実現に向け、国・東京都・民間事業者等との連携とともに、都市づくりに関連する区の様々な計画と連携強化を図っていきます。
12		全てを実行するだけの財源は到底生み出せないほどの数と規模でありながら、明確な財源の裏付けや、その財源を生み出す構造の前提がない無責任な計画になっているため、問題で反対。 財源は国都に依存し、また、公民連携で、民間の力を使うという説明もあったが、国都の財源も区民が負担しており、民間が開発などしても、私たちが最終的には消費で負担することになるので、区の考えは、区民負担を増やす素案であることに変わりない。無責任であり反対。	
13		個々の事業までこの都市マス案に書き込まれているが、このパブコメなどを理由に区民の合意をとったことになり、それに必要な財源についてまで合意がとれたことになって、区民は税と消費によりそれらの経費を負担しなければならない。また、事業が実現する事での環境影響や区民生活への影響についての評価も行われていないため反対	本マスターplanの改定に際し、アンケートをはじめ座談会やワークショップ、説明会など多くの方に参画いただきました。 本マスターplanは将来を見据えた都市づくりの基本的な方針を示すものであり、具体的に事業を実施する際には、地域の理解を得ることは重要と考えており、丁寧な説明や意見交換を図りながら進めています。
14	部門別方針 (水と緑)	具体的な方向性として、緑地を増加させる計画が見えない。20年間で倍増するような具体的な政策が求められる。戦後すぐの東急電鉄沿線の都市計画緑地は、全く実現されていないことを、改めて見直すべきである。 緑地の増大によって、自然災害の危険性を減ずることができ、より本質的な地震や洪水に対するリスク低減につながる。すでに都内各地域で進められてきた大規模高層建築のストックが過剰になっている現状を踏まえて、緑と広場を配置する低密度なくらし優先のまちを描くべきであろう。	本マスターplanは将来を見据えた都市づくりの基本的な方針を示すものであり、第4章部門別方針の水と緑部門において、公園・緑地の整備や緑の保全・育成の方針を示すとともに、大田区緑の基本計画グリーンプランおおたなどの関連計画において緑の都市づくりを進めています。 また、複雑化する都市の課題解決に向け、安心・安全や地球に優しい環境などの都市づくりのテーマを設定し、各部門に対して横断的な視点を示すことで、戦略的に都市づくりを推進していきます。 頂いたご意見は関連部署と共有し、今後の都市づくり政策の参考とさせていただきます。
15		お金を掛けずにできる温暖化対策はまちにみどりを増やすことではないか。	温室効果ガスの排出量の削減については、都市づくりのテーマの一つである「地球に優しい環境の創出」のめざす姿に記載するとともに、実現に向けて、環境に配慮した都市づくりについて、水と緑部門をはじめ各部門別に方針を示しています。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
16	部門別方針 (防災・復興)	P82【防災・復興部門】について、避難所の過密を回避するためには、在宅避難を推進することも有効な方法の一つであるため、以下のとおり変更することを提案する。 「新たな感染症に配慮して過密を回避した分散避難を確保すべく、官民連携による避難所の確保や 在宅避難の推進など 、多様な避難環境を確保する方策を検討します。」	区としても感染症対策の観点から、多様な避難環境の確保策の例として、在宅避難の推進も特筆するべきと考えます。 ご提案のとおり修正しました。
17		P82【防災・復興部門】について、避難所における感染症対策の具体例を記載すべきであり、以下のとおり変更することを提案する。 「感染症拡大時における自然災害発生などの複合災害を想定し、 避難所における停電対応型空調設備の設置などの対策 を検討します。」	本マスターplanは将来を見据えた都市づくりの基本的な方針を示すものです。具体的な取組については、関連部署と連携しながら、検討を進めています。
18	部門別方針 (交通)	多様な人々の移動を楽にする無電柱化の推進にこそお金をかけて、大勢の人の安心、安全を確保してほしい。	本マスターplanでは、第4章部門別方針の交通部門において、無電柱化の推進について方針を示しています。無電柱化については、大田区無電柱化推進計画との連携や様々な制度を活用しながら、計画的かつ効果的に推進します。
19	部門別方針 (住環境)	P90【住環境部門】について、住宅では環境負荷軽減のため太陽光発電設備や家庭用燃料電池の導入を促進すべきことから、非常用発電機という表現から以下のとおり修正することを提案する。 「集合住宅や戸建て住宅においては、 太陽光発電設備、家庭用燃料電池、蓄電池等の設置等、電気自動車の活用など により、災害時においても最低限のエネルギーを確保するための設備整備を促進します。」	「環境負荷の少ない都市の形成」の視点で以下のとおり修文しました。 「集合住宅や戸建て住宅においては、蓄電池の設置や電気自動車の活用などにより、災害時においても最低限のエネルギーを確保するための設備整備を促進します。」 なお、再生可能エネルギーなどの導入については、P90「建築物におけるエネルギー利用の効率化と災害への備え」の方針に記載しています。
20	部門別方針 (産業)	今後の産業は、医療・介護・福祉など人に対するサービス産業向けを個別の対応で付加価値を重視する産業育成も重要であり、交通ネットワークの優位性を活用し全国・全世界の先端技術や研究機関、大学、人材などと交流させ、大田区の特徴である中小町工場の技術・生産の優位性とを連携させるのが良い。 「ものづくり」もより改善させ時代にあった産業に転換も必要である。 また、新産業育成にシフトしていく必要がある。特に、空港臨海部は新産業育成の拠点とすべきである。	本マスターplanでは、第4章部門別方針の産業部門の方針や第5章地域別方針の大森地域や蒲田地域、空港臨海部地域の方針にて、広域拠点の連携や新たな産業、ビジネスを支えるまちづくりなどについて記載しています。 頂いたご意見は関連部署と共有し、今後の都市づくり政策の参考とさせていただきます。
21	地域別方針 (地域区分)	地域特性を重視した適正な規模(地域特性を基本に面積、人口などが判断基準)に再編することによる効果は大きい。 徒步圏内の数km ² の面積、数万～7,8万人の人口を目途に再編成し、出張所数の半減を目標したい。	地域区分は、区民の生活となじむような区域とし、区民が身边に感じられる単位とすることが重要と考えておらず、福祉分野の圈域などの地域行政の単位との整合を検討した上で、区内18ヵ所ある特別出張所の所管区域を基本に、人口や主な土地利用などを踏まえ、7つの地域に設定しました。 今後、地域ごとに特色ある都市づくりを推進していきます。
22		P107の地域区分設定の考え方の「特性」一覧に、それぞれの地域ごとに面積および人口の情報も記載すべきである。	ご意見を踏まえて、面積及び人口のデータを追加しました。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
23	地域別方針 (蒲田)	<p>大規模災害に際しての避難場所・施設は更なる充実が必要と思う。</p> <p>羽田空港へのアクセスでは、JR蒲田駅から京急蒲田駅への歩行者空間の拡充(将来、新空港線が開通するとしても)が必要と思われる。</p> <p>多様な飲食の充実とともに、安心・安全な街のイメージ作りや多様な魅力のある「蒲田らしさ」を残しつつ、防災にも強いまちの機能更新を望んでいる。</p>	<p>本マスターplanでは、第4章部門別方針の防災・復興部門にて避難場所や避難所の拡充について示しています。</p> <p>また、第5章地域別方針の蒲田地域の方針にて、蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ動線において、にぎわい創出に向け、回遊性の向上など、一体的なまちづくりについて示しています。</p> <p>頂いたご意見なども踏まえ、今後、地域別構想である「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」に基づき、総合的・長期的な都市づくりを進めます。</p>
24		<p>蒲田東地区的昼間の人口が減少し、夜間人口が増加していることに対し、今後のまちづくりとしては、単身者向け(飲食店重視)かファミリー層向け(公園等の新設)に方向を決めるべきだと思う。</p>	<p>本マスターplanでは、第5章地域別方針の蒲田地域の方針にて、区内最大の商業集積地の特徴を活かした多様な表情を持つ利便性の高いまちの構築について記載しています。</p> <p>頂いたご意見なども踏まえ、今後、地域別構想である「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」に基づき、総合的・長期的な都市づくりを進めます。</p>
25		<p>呑川の整備(緑化・公園化・異臭の防止)を進めてファミリー層が子供連れて遊びに行けるまちづくりや単身者でも休日に呑川沿いをサイクリング出来るようになれば良いと思う。</p>	<p>本マスターplanでは、第5章地域別方針の蒲田地域の方針にて、呑川について、水と緑のネットワークや水質浄化対策について記載しています。</p> <p>頂いたご意見なども踏まえ、今後、地域別構想である「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」に基づき、総合的・長期的な都市づくりを進めます。</p>
26		<p>開発に対するまちづくりとして、計画段階で参加しないと地元の意見が反映されないとと思うので、地元自治会・商店街の意見を積極的に取り入れる様進言して欲しい。</p>	<p>本マスターplanでは、第6章にて都市づくり方針の実現や地域の課題解決に向け、区民参画機会の創出、地域のルールづくりや地域の様々な主体の協働に向けた支援など、都市づくりの機運を醸成する仕組みについて検討を進めることとしています。</p> <p>再開発を進める上で、地元の理解を得ることは重要と考えています。頂いたご意見を関連部署と共有するとともに地域の皆様との連携により策定した「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」に基づき、今後の都市づくりを進めます。</p>
27	地域別方針 (空港に隣接するまちづくり)	<p>空港に隣接するまちとして、今後は海外はもとより国内からの来訪者が魅力を感じるまちづくりが必要だと思う。</p> <p>交通結節点としての利便性のあるまちであるのに、外国人客が来たいと思うような特徴がないので、英語表記の案内板の設置や外国人向けのホテル・旅行用小物を販売するショップ・税関施設などの誘致や、空港から出たら直ぐに温泉に入れるまちとしてもっとPRすべきであると思う。</p>	<p>観光都市づくりについて、本マスターplanでは、第4章部門別方針の産業部門に示しており、国際都市として選ばれ続けるとともに、区民等の生活の質向上に寄与する観光都市づくりを進めていくこととしています。</p> <p>頂いたご意見は関連部署と共有し、今後の都市づくり政策の参考とさせていただきます。</p>
28	地域別方針 (多摩川沿い)	<p>雑色駅周辺の都市づくりの方法や年度等の具体的な見込みを盛り込んで頂き、実行力の高いマスターplanを作成して頂きたくことを要望したい。</p> <p>雑色駅周辺の都市開発は周辺住民に主眼を置いていただき、商店街形成や再開発ビルの建設等の計画を立てていただくことを要望する。</p>	<p>本マスターplanは将来を見据えた都市づくりの基本的な方針を示すものであり、第5章地域別方針の多摩川沿い地域の方針にて、雑色駅周辺についての都市づくり方針を示しています。</p> <p>頂いたご意見は関連部署と共有し、今後の都市づくり政策の参考とさせていただきます。</p>
29	その他 (新型コロナウイルスによる都市づくりへの影響)	<p>羽田国際空港について、コロナ後は人流より物流が重要であり、過剰な集客装置(店舗、メンテナンス費用が掛かりすぎる緑つくりなど)はそぎ落とし、その分を居住空間の緑に回して欲しい。</p>	<p>大田区は羽田空港や東京港を有するとともに、重要な鉄道、幹線道路が貫く立地特性を活かし、国内外の人・モノ・情報が集積・交流する都市づくりが必要と考えます。</p> <p>また、本マスターplanでは、「暮らしやすい場」「安全・安心」「地球に優しい環境」とともに「にぎわいと交流」も持続可能な都市づくりにおいて重要なテーマと考えています。</p>

No.	分類	意見要旨	区の考え方
30	その他 (新型コロナ ウイルスに よる都市づ くりへの影 響)	<p>人口についての2045年までは増加傾向という想定は、コロナ禍を経て見直す必要があり、住み続けられるまちとしては、将来的な人口減少を踏まえて、こどもたちに住みやすい空間づくり、高齢者に快適な環境づくりが都市計画の中でも明確にされるべきである。</p> <p>例えば4人家族の戸建ての住宅地が、相続の問題から住み手がいなくなって、同じ土地に庭のないワンルームアパートで20人が住むというような状況が人口増の一因だとすると、それを政策的に抑制することこそが求められる。</p>	
31		<p>コロナの影響を踏まえながらの改定に当たっては、増加より未来の人口減少を見据えて、土地利用の再編成、緑の質量アップ、脱炭素社会を目指すコンパクトシティ構想などが描かれてよいと思う。</p> <p>住環境の向上には、宅地や居住最低面積を早急に制度化し、相続によって市場に出る宅地の細分化に歯止めをかけるべきである。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた都市づくりについては、P16にあるように、人々の生活様式に様々な変化をもたらしている一方で、都市の構造は短期間で急速に変化するものではないことから、これまでの課題を踏まえた都市づくりを着実に進めるのに加えて、「ゆとりある空間づくり」や「多様化するライフスタイルへの対応」など、ポストコロナを見据え加速させていく必要があります。今後は、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化が都市づくりに与える影響を長期にわたって注視していくとともに、国や東京都の方針とも連携しつつ柔軟に対応していきます。</p> <p>頂いたご意見は関連部署と共有し、今後の都市づくり政策の参考とさせていただきます。</p>
32		<p>コロナ禍を踏まえ住民に近い行政としての役割として何を大切にするかが弱い。</p> <p>住民の命と健康を守るのは防災だけではないので、海外含め人を呼び込み、企業を呼び込む方向性はコロナ禍以降なら再検討すべきではないか。</p>	
33	その他 (都市づくり の課題)	<p>P36【環境の課題】について以下のとおり変更することを提案する。</p> <p>「国や東京都の動きを捉え、脱炭素社会の構築に向け、都市づくりと合わせた脱炭素化の取組が必要です。また、最新技術を活用し、産業と環境、防災と環境の両立など持続可能な都市の実現が求められます。」</p>	<p>大田区の都市づくりの特徴を踏まえ課題を整理しています。また、「都市づくりと合わせた脱炭素化の取組が必要」との課題を受け、環境に配慮した都市づくりについては、防災・復興部門をはじめ各部門別に方針を示しています。</p>
34	その他 (協働のま ちづくり)	<p>地域ごとの行政、企業、学校、地域団体、町会、住民などと専門家を交え「まちづくり」をテーマに話し合う場を設けることが重要であろう。</p>	
35		<p>建築や都市計画の専門家を交えた開かれた協議の場をつくることが大切であり、町会や商店会の関与は不可欠であるが、現在の大田区の条例においては形骸化したものになりがちである。</p> <p>将来を踏まえた議論に向けて、人と時間を惜しまことなく、暮らしやすいまちづくりのための制度を作っていく必要がある。</p>	<p>都市づくりにおける地域の皆様の参画につきましては、都市計画マスターplanに掲げる将来都市像の実現や地域づくりにおいて重要と考えています。このたび都市計画マスターplanの改定において、区民協働を推進する観点からアンケートや意見募集箱の実施、まちづくり座談会やワークショップの開催など、様々な取り組みを進めて様々なご意見を頂戴し、計画への反映に努めてまいりました。</p> <p>区では引き続き区民参画の機会の創出に向けた検討を進めるとともに、本マスターplanの進行管理として各種統計データや区民アンケート、関連計画の指標などを活用し、地域との共有をさらに図つてまいります。</p>
36		<p>私有財産権が最優先する日本では、まず環境形成制度を行政府が整えることが先決である。</p> <p>「地域力を活かした大田まちづくり条例」では、まちづくりの進め方や支援方法、地区レベルの基準つくりに専門家派遣、その費用助成をうたっているにすぎず、仮に環境改善のための基準つくりができたとしても、運動を支援する制度がないため、実効性は望むべくもない。</p>	<p>また、引き続き「地域力を生かした大田区まちづくり条例」の積極的な活用を図るとともに、区の都市づくりに関する各種情報の発信につきましては、様々な機会や情報媒体を用いて参加しやすい環境づくりに向けてさらに工夫を凝らしていきます。</p>

No.	分類	意見要旨	区の考え方
37	その他 (協働のまちづくり)	<p>・開発や公共施設の建て替えにあたっては、公聴会、縦覧、ワークショップ等々で住民の意見を聞いているが、肝心な住民がその機会を知らなかつたり、参加できなかつたりする方が圧倒的に多い。地区協議会があれば、住民の意見や気持ちを幅広く聞き、吸い上げ、議論し、もんで、地域としての意見をまとめて政策に反映することができる。</p> <p>・開発や公共施設の建て替えなどの整備が地域で活かされ、快適な暮らしに貢献していくためには、「まちづくり」に終わらず、「まち育て」への支援が必要であり、自発創生を活かす具体的な仕組みを確保していただきたい。</p>	<p>本マスタープランの改定に際し、アンケートをはじめ座談会やワークショップ、説明会など多くの方に参画いただきました。</p> <p>今後は、将来都市像の実現に向けて、地域への都市づくりに対する普及や調査などにより、区民参画の機会の創出に向けた検討を進めるとともに、本マスタープランの進行管理として、統計データや区民アンケート、関連計画の指標などを活用し、地域と共有を図っていきます。</p> <p>また、事業者等と連携して、都市づくりの担い手となる人材を支援・育成する取組を検討します。</p> <p>頂いたご意見は、今後、地域の都市づくりの普及啓発を進めていく中で参考にさせていただきます。</p>
38	その他 (新空港線)	<p>新空港線は大田区の負荷が大きい割に、乗り換えなしで空港と直結する可能性が低く、大田区民へのメリットは全くない。また、先行する羽田空港アクセス線の動向も注視すべきで、現状のまま突っ走ると完成時に批判の嵐が起こることは明らかである。</p> <p>まずは区民(特に台地部の人)が空港・臨海部へのアクセスを良くすることが第一で、広域の利便性は将来の課題であり、新空港線整備は今回の計画対象外としてはどうか。</p>	
39		<p>新空港線整備については、コロナ禍を経験して、東京一極集中の課題も含め、状況が変わってきている。大きな財源も必要とすることから、都市計画としても当面は見直し期間として位置づけ、住宅地域や市街地の密集地域における、緑化面積を増やす方向へシフトすべきである。</p>	<p>新空港線整備は、沿線のまちづくりに与える影響も大きく、区内の東西方向の利便性の向上だけでなく、羽田空港と東京圈北西部をつなぐ広域的な交通利便性の向上を見据えた、国の交通政策審議会において「進めるべき」と答申を受けた鉄道ネットワークであり、地域の活性化をはじめ、通勤・通学における既存路線の混雑緩和や災害時の迂回ルートとしての機能を担うなど防災並びに減災等に資する事業であることから、本マスタープランにおいて、引き続き重要な施策の一つとして位置付けています。</p>
40		<p>新空港線の整備はJRが羽田空港アクセス線を計画しているような中で本当に必要性があるのか。状況をもっと把握して整備を再検討するべきではないか。</p>	<p>また、新空港線の軌道幅の違いに関する課題については、様々な方法で解決に向け検討していきます。</p>
41		<p>新空港線は矢口渡駅から大鳥居駅まで地下を通り計画のようだが、現在、調布市の住宅陥没事故のように、地下鉄や地下道の地上への影響が心配される事態がおきている。また、工事が始まるところラックや工事車両の騒音でのどかな風景が台無しになり、工事が終わる頃にはまちがすっかりかわってしまう。新空港線工事はやめていただきたい。</p>	<p>頂いたご意見は関連部署と共有し、今後の都市づくり政策の参考とさせていただきます。</p>
42		<p>新空港線は大田区を素通りするだけで、蒲田地区に客が増える要素にはならない。また、日本の人口が減少する上に、海外旅行者が新空港線を利用するには限られており、必要性や費用対効果の点から大田区が莫大な費用を負担するのには反対である。蒲田駅と京急蒲田駅の間に、自動運転のバスを巡回させれば今の不便は解消され、蒲田地区の商店街にも人は減らないと思う。</p> <p>また、新空港線の軌道幅の違いを、どの様に解決出来るのか具体的方法を示してほしい。</p>	
43		<p>年表は大田区のイベントに絞るべきで、「明暦大火」は「六郷用水開削」に変更するのが妥当。</p>	ご意見を踏まえて修正しました。
44	その他	<p>【用語集】の自立分散型エネルギー・システムの記載について、より具体的にかつ、災害に強いものであるという区民の理解促進のため、以下のとおり修正することを提案する。</p> <p>「既存の電力系統に加えて、コーポレーティブ・エネルギー・システムや燃料電池、太陽光発電等により、地域コミュニティでの効率的な電力・熱融通を実現することで、災害時に電力供給が停止した場合においても、地域で自立的にエネルギーを確保できるシステム」</p>	<p>用語集の記載は、環境省による記載を参考に整理しています。自立分散型エネルギー・システムについては、P65に環境省資料のイラストにより概念を紹介しています。</p>